

農林水産省へ引き続きの要望

平成22年11月4日 農林水産省へ要望

平成22年11月4日

農林水産省経営局協同組織課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 熱

「JA共済連注意指導の懸念」の要望

要望の趣旨

平成22年6月1日、同10月25日の要望件について、JA共済連の速かな注意指導の徹底の要望。

要望の理由

今回要望件について、平成22年11月2日、貴当局よりJA共済連に対する妨害防止周知徹底の要望の回答（電話）がありました。趣旨は、JA共済連に「キチンと周知する文章を出す必要がある旨」に対し、「JA共済連の判りました。『検討』します。」という事ですが、有難うございます。だが、今まで、同様注意にあたり、今まで延び延びの疑問です。即ち、今まで同様、JA共済連の検討に待つ場合のお座なりの漫然と期間の看過の注意があります。この事について、「貴当局から先般要望事項の具体的注意の指導と速やかな実施の対応」を賜るようお願い申し上げます。

一例で、今回、JA共済回答は平成22年8月25日、「22全国第166号（自損業）」ですが、実は、平成14年10月18日、既に、当会が全共済から頂いた件と同一のモノで、これは、こうした「通知」が既に行なわれていたにもかゝらず相変らずくり返し妨害問題で、これではダメという証明です。こうした事からまたもやJA共済連の今回の「騙し」になるような対応の看過の厳禁です。この要点が「患者の医療選択権の理解困難に対する妨害防止の周知徹底の大変」のお願いです。